

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1（5年目まで）・D-5-5（6年目以降） 事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（平潟地区）
事業費：総額 170,208 千円（国費：147,086 千円）
事業期間：平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた平潟地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 26 年度に管理開始した平潟地区災害公営住宅について、管理開始から令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 147,086 千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 232 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住宅を失った被災者延べ 232 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 30 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 茨城県 北茨城市 都市建設部 建設課 電話番号：0293-43-1111（内線 241）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-2（5年目まで）・D-5-6（6年目以降） 事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（大津地区）
事業費：総額 159,745 千円（国費：138,064 千円）
事業期間：平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた大津地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 26 年度に管理開始した大津地区災害公営住宅について、管理開始から令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 138,064 千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 231 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住宅を失った被災者延べ 231 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 30 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 茨城県 北茨城市 都市建設部 建設課 電話番号：0293-43-1111（内線 241）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-3（5年目まで）・D-5-7（6年目以降） 事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（中郷地区）
事業費：総額 132,337 千円（国費：114,257 千円）
事業期間：平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた中郷地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 26 年度に管理開始した中郷地区災害公営住宅について、管理開始から令和 2 年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 114,257 千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 200 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住宅を失った被災者延べ 200 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 27 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 茨城県 北茨城市 都市建設部 建設課 電話番号：0293-43-1111（内線 241）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-4（5年目まで）・D-5-8（6年目以降） 事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（磯原地区）
事業費：総額 133,066 千円（国費：116,079 千円）
事業期間：平成 27 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた磯原地区において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 27 年度に管理開始した磯原地区災害公営住宅について、管理開始から令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 116,079 千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 166 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住宅を失った被災者延べ 166 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 29 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 茨城県 北茨城市 都市建設部 建設課 電話番号：0293-43-1111（内線 241）